

愛教委教第 957 号
令和3年(2021年)8月27日

町立幼稚園・小中学校
保護者の皆様へ

愛荘町教育委員会
教育長 徳田 寿

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る対応について（お願い）

現在、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、滋賀県に緊急事態宣言が9月12日（日）まで発令されることになりました。新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、子ども同士の感染がこれまでより増加しており、子どもが活動する場でのクラスターも発生しています。

こうした事態を踏まえ、感染する人がこれ以上増えないように、基本的な感染症対策の徹底（手指の消毒、マスクの着用など）、急を要しない外出を控えるなど、ご家庭でも十分に気をつけていただくとともに、下記の感染対策についてご協力をお願いします。

<お願い>

◎同居の家族に発熱や風邪症状がある場合も、登園・登校させないようにしてください。
この場合も欠席扱いではなく、出席停止扱いとなります。
なお、登校後に発熱や風邪症状がみられた場合は、早退していただくこととなります。

◎家族全員で毎日の健康状態を確認してください。

○園児・児童生徒に発熱や風邪症状など体調がわるいときは、登園・登校せず、自宅で休養し、早めに受診してください。

○家庭内でも、手洗いや部屋の換気をしてください。

○免疫力を保ち、高めるような生活習慣の実践（早寝・早起き・朝ごはん、休養、適度な運動など）に努めてください。

○お子様本人や同居ご家族がPCR検査を受けることになった場合も、学校園へ連絡をお願いいたします。